

令和8年度板橋区就学援助制度特例判定

申 立 書

(令和8年4月から令和8年6月判定用)

板橋区教育委員会 様

私は、下記の理由で、所得が減少し家計が急変しました。つきましては、令和6年の所得ではなく、世帯全員の令和7年の所得で判定をしていただきたいので、申立いたします。所得証明書類なども添付いたします。

記

1. 申立理由 (該当する理由の□に✓を付けてください)

- ☐ 経営している会社が倒産したため
- ☐ 会社都合による退職・解雇のため
- ☐ 病気又は怪我で働けなくなったため
- ☐ 犯罪被害等により家計が急変したため

2. 世帯の状況 (裏面に記入してください)

3. 添付書類 (必要な添付書類につきましては、裏面を参照してください)

以上、相違ありません。

提出日 令和 年 月 日

学校名・学年・組	学校 年 組
児童生徒名・生年月日	(年 月 日)
保護者名	
電話番号	

世帯の状況

No	氏名	備考
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		

(記入上の注意)

※氏名欄は、住民票上の世帯員全員を御記入ください。なお、保護者が単身赴任等で別世帯の場合は、別世帯の保護者も御記入ください。

※19才以上で所得がない方がいる場合は、備考欄に所得がない旨（扶養等）を御記入ください。

参考 添付書類

1. 令和8年1月2日以降に板橋区へ転入された方

○令和8年度課税証明書または令和8年度非課税証明書

2. 表面の申立理由のうち、あてはまる事情に応じて、下記のいずれかの書類が必要

○事業廃止証明書等の退職・倒産の事実がわかる書類

○会社都合による退職がわかる書類

○診断書等休職の事実がわかる書類

○警察署に届け出をしたことが確認できる書類

※失業手当・傷病手当・育児休業手当も判定に含みます。

※警察署へ被害届け等を提出したことが確認できる書類の発行については、お手続きを行った警察署で、公的機関への提出が必要な旨お伝えいただき、個別に御相談ください。